

令和8年6月1日

保護者の皆さまへ

横浜市立常盤台小学校

新たな防災気象情報の運用開始に伴う対応へのご理解・ご協力のお願い

日頃より本校の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

広報よこはま等でもお知らせがありましたが、令和8年5月29日より、気象庁からの気象警報の発表方法が大きく変わりました。

台風等の風水害が発生した際の休校等の基本的な考え方につきましては、以前よりお知らせしているところではありますが、今回の運用変更に伴い、横浜市では、「レベル4危険警報」相当の発表がされた場合、児童生徒およびご家族の安全確保を最優先とし、登校前、登校後において、教育委員会事務局及び学校にて休校の判断をすることといたします。
※氾濫危険警報、土砂災害危険警報、高潮危険警報は該当の区域のみ（常盤台小学校では大雨危険警報・土砂災害危険警報が該当となります。）

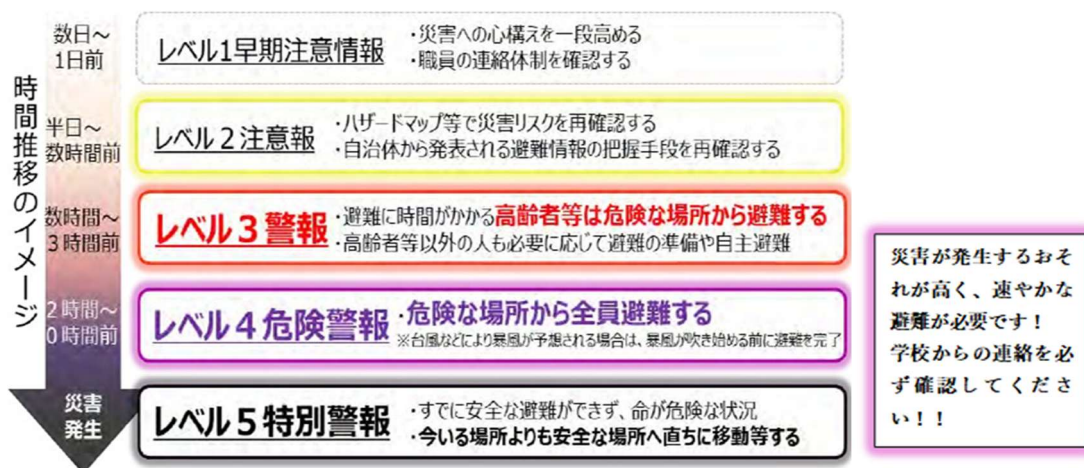
レベル4危険警報は、災害が発生するおそれが高く、速やかな避難が必要な状況です。
台風が接近するなど、大雨等の被害が大きくなると予想される場合は、避難情報を必ず確認し、学校からの連絡を必ず確認していただくようお願いいたします。

○新たな防災気象情報の運用開始に伴う発表方法の主な変更内容

【参考】

(1) 防災気象情報を5段階の警戒レベルで発表

避難指示の発令等の目安となる「警戒レベル4」相当の防災気象情報として、新たに「レベル4危険警報」が発表されます。



(2) 気象警報等発表区域の細分化

横浜市域における気象警報等の発表について、これまでの「市全域」を対象とした発表から、市域を「北部」と「南部」に分けて発表されます。

*常盤台小学校は学区が北部と南部にまたがっているため、両方が該当となります。

